

2019(平成 31)年度事業計画書

自 2019 (平成 31 年) 4 月 1 日

至 2020 年 3 月 31 日

まえがき

平成 30 年は、全国的な寒波の襲来で幕を開けた。青果物の発育不良や輸送の停滞による価格の高騰が長期にわたり続き、葉物野菜の高騰から、鍋料理が敬遠され、鶏肉の消費が低下したとも伝えられた。

流通の側面では、東京築地市場の豊洲移転が本年 10 月 11 日と、ようやく決定したものの、築地の再開発、東京オリンピックとの兼ね合い等、未だ多くの課題が残り、先行きは不透明である。

米穀生産に際しては、本年から、減反政策が廃止されるため、従来 of 銘柄米優先から、生産性優先に時代が変化すると推測される。また、水田の野菜生産地化も促進されつつある。北海道では、地球温暖化の影響もあり、生産主体に、従来の小豆、じゃがいも、玉ねぎ等に加え、米、さつまいもの普及が著しい。

我が国の食糧自給率(カロリーベース)は食生活の変化により年々低下し、昭和 40 年の 73 パーセントから平成 28 年には 38 パーセントまでに低下している。こうした事態に対応するため、環太平洋経済連携協定(T P P)が平成 27 年 10 月に大筋で合意が成立したものの、トランプ大統領によりアメリカは TPP から離脱した。我が国は、アメリカ抜き of TPP 復活を目指し、昨年 11 月に 11 カ国による大筋合意に達し、トランプ大統領も、条件によってはアメリカも復帰すると表明するに至っている。

食料自給は、輸入先国の政策変更、国際的な食糧需給の変動や、更に台風や日照不足といった天候不順を克服し、豊洲問題に代表される流通の混乱にも対応する事が求められる。

こうした背景の中で、農林水産省の統計によれば、平成 28 年の農業総産出額は、9 兆 2025 億円で、前年比プラス 4.6%となった。

本財団は更に合理的な業務体制を整備し、財団の目的である研究助成と振興奨励事業に、「農業は立国の基」の精神を高く掲げて進む所存である。

平成 31 年度は財団発足より 45 年目を迎え、公益財団法人として第 8 年度に入るが、これまで以上に我が国園芸農業の発展のために尽力することを誓うものである。

1. 平成31年度年間事業計画

平成31年度の年間事業計画は、以下の通りとする。

	評議員会・理事会・専門委員会	助成・奨励事業	その他
2019年 4月			前年度助成金送付開始
5月	前年度事業報告・収支決算書決議 ／専門委員の委嘱 【理事会】		
6月	前年度事業報告・収支決算書承認 【評議員会】 本年度研究助成・振興奨励募集要領決定／選考会議等日程決定 【理事・専門委員合同会議】		事業報告・決算書の内閣府提出
7月		本年度研究助成・奨励募集要領発表、募集開始 (HP・広告及びニュース掲載)	
8月			
9月			
10月		助成・奨励応募申込書締切 (10月末日)	
11月	野菜・果樹・流通経営 各部門別分類／選考基準等決定 【専門委員会】	助成・奨励対象者選考	
12月	野菜・果樹・流通経営 各部門別審査 【各審査部会】		
2020年 1月	助成・奨励候補者決定 【合同審査部会】		平成29年度研究成果要約振興奨励対象紹介の編集
2月	本年度助成・奨励対象者等決定 次年度事業計画・収支予算書決定 【理事会】	助成・奨励対象者等決定	平成31年度研究助成・振興奨励贈呈者決定 平成29年度報告印刷
3月		研究助成金・振興奨励賞 贈呈式開催 (下旬) 【贈呈式】	贈呈式案内状等作成配布 平成29年度研究成果要約・振興奨励対象紹介発行 事業計画・予算書等の内閣府提出

2. 公益事業内容

(1) 研究助成

- 1) 青果物生産の振興に関する調査、研究に対する園芸振興助成として、別に定める第46回研究助成募集要領により、個人または共同研究グループを広く公募の上、1研究当たり70万円を上限として審査選考し、決定対象者に対し研究助成を行う。
- 2) 生鮮食料品、特に青果物の流通改善及び消費改善に関する調査、研究に対する助成として、1)に定めた要領により公募選考の上、決定対象者に対し、1)と同金額を上限として研究助成を行う。
- 3) 研究助成の選考に漏れた対象者のうち、応募内容をさらに精査の結果、応募課題が園芸振興松島財団研究助成の趣旨に合致しており、研究手法が適正で、将来一層の発展が期待される女性研究者あるいは若手男性研究者を松島光代特別助成の対象とすることがある。

(2) 振興奨励

青果物の生産、流通及び消費改善に関する調査、研究、開発、普及等の活動の推進に著しく貢献した個人または団体に対する奨励若しくは表彰として、別に定める第45回園芸振興奨励募集要領により、広く公募または推薦を受けた者を審査選考の上、決定対象者に振興奨励賞として賞記並びに楯を贈呈する。

(3) 園芸振興普及

- 1) 第46回研究助成者、第45回振興奨励賞授賞決定の代表者に対する贈呈式、及び研究発表会等を開催する。
- 2) 過去に研究助成金の贈呈、又は振興奨励賞を授与した課題のその後の技術や成果の普及状況を課題実施の現地において視察・調査し、役員及び専門委員の業務に活かすため調査研究会の素材を検討する。
- 3) 平成29年度研究助成、振興奨励決定者の研究成果要約並びに振興奨励対象紹介等報告書の編集、及び出版を実施する。

(4) 事業予算の確保

基本財産等の運用益の減少に伴い、経常収益が減少傾向にあり、今後、事業予算の確保が厳しくなると考える。そのため、助成事業の運営や法人管理経費の効率化を図るとともに、財団としての寄付金受け入れ及び寄付金控除等の実施に関する情報収集・検討を行う。